

## 2017 年度以降入学生の

「政策論科目」ならびに「政策と倫理科目」の履修について（再周知）

総合政策学部総合政策学科  
学科長 金網 基志

標記の件について、各学年の履修ガイダンスで周知していますが、その後も学生の皆さんからのお問い合わせがありましたので、再度周知します。

2017 年度、2018 年度、2019 年度入学生（外国語科目「日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修しない学生）の履修要項では、「政策論科目」ならびに「政策と倫理科目」の履修について、「ただし、選択を希望するコースに該当する政策論を履修すること。」あるいは「なお、選択を希望するコースに該当する政策と倫理科目を履修すること。」との記載がありますが、選択したコースに該当する科目を履修しなければ卒業できないわけではありません。すなわち、選択したコースに該当しない科目を履修したとしても、「政策論科目」については、「3科目のうち2科目、計4単位」、「政策と倫理科目」については、「3科目のうち1科目2単位」を修得すれば、卒業要件を満たすことになります。

同様に、2017 年度、2018 年度、2019 年度入学生（外国語科目「日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修する学生）の履修要項でも、「政策論科目」ならびに「政策と倫理科目」の履修について、「ただし、選択を希望するコースに該当する政策論を履修すること。」あるいは、「なお、選択を希望するコースに該当する政策と倫理科目を履修することが望ましい。」との記載がありますが、選択したコースに該当する科目を履修しなければ卒業できないわけではありません。すなわち、選択したコースに該当しない科目を履修したとしても、「政策論科目」については、「3科目のうち2科目、計4単位」、「政策と倫理科目」については、「3科目のうち1科目2単位」を修得すれば、卒業要件を満たすことになります。

上記の点を、再度学生の皆さんに周知します。

以上